

職場での男女差別・トラブル、  
一人で悩まないで！



**雇用均等室**は  
あなたの力強い味方です!!

こんな時、迷わず  
相談しよう!!

職場・求人で  
性別による差別  
を受けた。

妊娠・出産等を  
理由に、解雇など  
不当な扱いを受けた。

セクハラを受けた。  
職場でのセクハラで  
悩んでいる。

厚生労働省・都道府県労働局雇用均等室

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>